

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和 2 年 3 月31日
【事業年度】	第62期（自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日）
【会社名】	株式会社伊香保カントリー倶楽部
【英訳名】	Ikaho Country Club Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 直道
【本店の所在の場所】	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地
【電話番号】	0279（72）3188（大代表）
【事務連絡者氏名】	中澤 広行
【最寄りの連絡場所】	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地
【電話番号】	0279（72）3188（大代表）
【事務連絡者氏名】	中澤 広行
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月
営業収入 (千円)	302,981	241,448	193,516	205,666	228,883
経常損失 () (千円)	30,182	66,353	106,609	107,062	119,904
当期純損失 () (千円)	28,386	72,351	104,497	113,450	89,747
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
純資産額 (千円)	232,480	160,129	55,632	57,818	147,565
総資産額 (千円)	471,509	404,530	423,468	427,338	452,397
1株当たり純資産額 (円)	232,480.61	163,230.46	57,175.79	60,861.27	159,186.41
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	28,386.51	73,162.16	107,062.24	118,277.14	95,115.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.3	39.6	13.1	13.5	32.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,918	45,848	114,742	100,029	61,323
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,958	15,981	7,779	23,514	26,993
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,381	10,844	137,475	108,934	95,985
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	43,282	2,571	17,524	2,914	10,582
従業員数 (人)	10	11	15	17	21
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(48)	(51)	(42)	(41)	(48)
株主総利回り (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

昭和33年7月1日 株式会社伊香保カントリー倶楽部設立。
昭和34年9月1日 伊香保カントリー倶楽部開業。

3【事業の内容】

当社の事業はゴルフ場の施設経営を本業として、ゴルフ場施設は渋川市より伊香保温泉に通ずる県道路に沿った交通至便な所に位置し榛名山麓の南斜面830,718㎡を開墾整地して、18ホール及び練習場を完備してゴルフ場の経営を行っております。

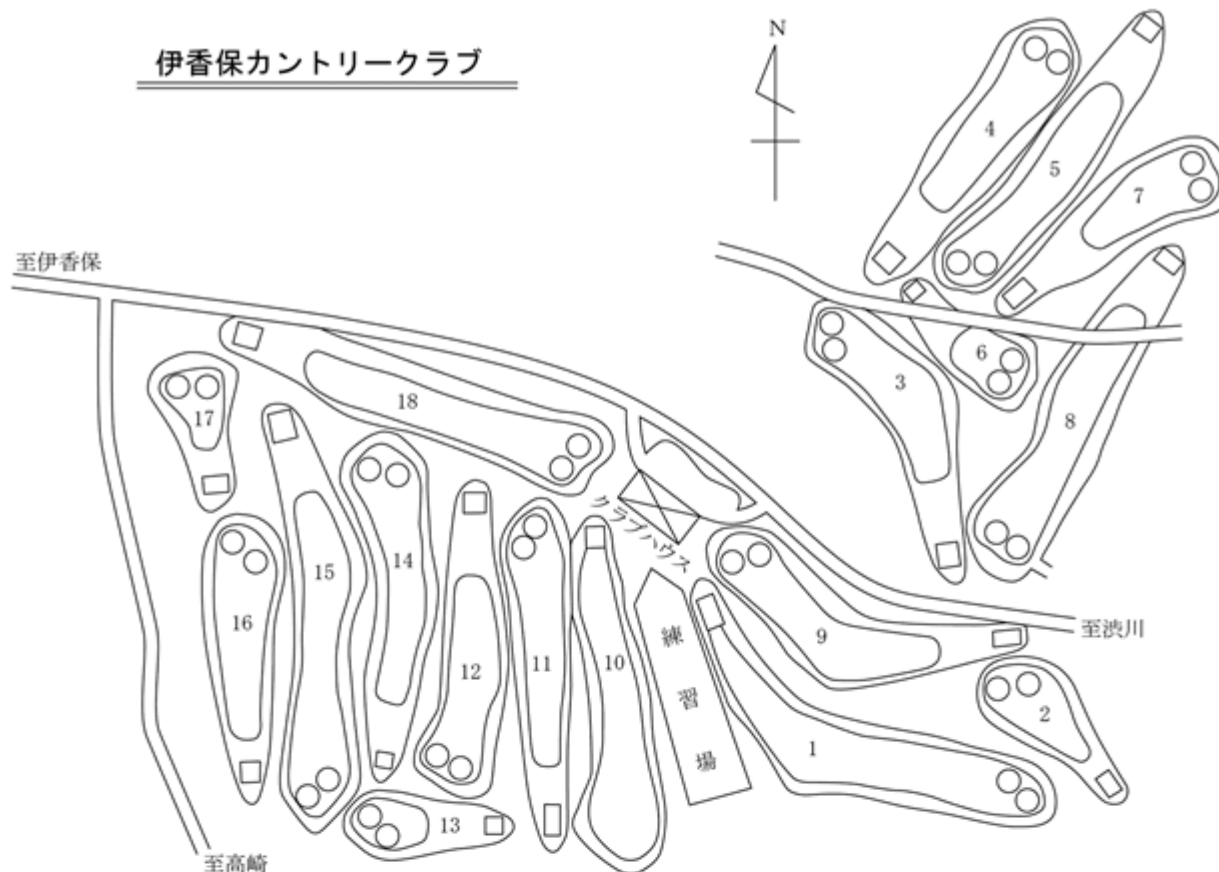
会社経営は総て株式会社伊香保カントリー倶楽部が之に当り、別に会員を以てクラブを組織しゴルフの普及発展を促し、国民の体位向上と道義の涵養に努め、会員相互の親睦を図ることを目的と致しております。

法人たる主要株主である東武鉄道株式会社より土地賃借を受け、また同じく法人たる主要株主である日本土地山林株式会社より役員4名の派遣と土地賃借を受けております。



当社は、単一セグメントであり、ゴルフ場の経営、軽飲食業、食品雑貨品類の販売、各種競技用品の販売、煙草小売業、その他の附帯事業を営んでおります。

伊香保カントリークラブ



COURSE YARDAGE

(OUT)

HOLE No.	BACK (Y)	FRONT (Y)	PER	HCP
1	549	537	5	11
2	208	192	3	7
3	374	361	4	13
4	423	401	4	3
5	390	370	4	1
6	171	154	3	15
7	341	330	4	17
8	494	479	5	9
9	414	368	4	5
OUT	3,364	3,192	36	

(IN)

HOLE No.	BACK (Y)	FRONT (Y)	PER	HCP
10	402	387	4	12
11	436	413	4	2
12	386	369	4	6
13	183	167	3	10
14	418	405	4	4
15	513	493	5	8
16	355	327	4	14
17	173	154	3	18
18	564	511	5	16
IN	3,430	3,226	36	
TOTAL	6,794	6,418	72	

交通略図



東京から関越自動車道 前橋I.C. 経由 1時間40分

渋川I.C. 経由 1時間20分

上野駅から上越線・渋川駅下車 特急で1時間25分

上野駅から上越新幹線・高崎駅で乗り換え

渋川駅下車 1時間10分

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 日本土地山林株式会社 (注)1.2	東京都品川区	150	不動産の賃貸等	11.3 (3.2)	土地の賃借 役員の兼任等...有

(注)1.持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているためその他の関係会社としたものであります。

2.()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1)従業員数、平均年令、平均勤続年数及び平均年間給与

令和元年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21(48)	52.3	3.8	3,413,991

(注)1.臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

来場者の変動に応じ臨時キャディーを随時雇用し、期中平均雇用人員は21名となっております。

2.当社はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員の記載を省略しております。

3.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(2)労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略、経営環境等

当社の事業であるゴルフ場業では、景気の変動が来場者数に大きく影響を与えます。

景気の低迷は売上高を減少させるリスクがあり、また企業再生中のゴルフ場を含む各ゴルフ場との来場者獲得のための低価格競争が激しく、ゴルフ場を巡る環境は非常に厳しい経済状況となっております。

今後とも当業界の経営環境は、厳しい状況のまま推移すると思われますので、なお一層の経営努力をいたす所存であります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標といたしましては、債務超過額を最重要指標としています。具体的には、第70期までに債務超過解消を目指します。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

対処すべき課題等につきましては、入場者数及び客単価の増加による収益の改善への努力を進め、具体的な集客対策としては、地元伊香保温泉とのタイアップ強化でビジター利用の増加、飲食メニューの改善、ジュニア向けゴルフ体験イベントやコースを利用した各種イベントの実施によるゴルフプレーヤー以外の施設利用者の増加等を通じて、収益向上に努めて参ります。

経費面においては、コース管理方式を従来の薬剤依存型から自然界のサイクルに沿った有機型管理に変更し、コースコンディションの向上とともに薬剤費等の経費削減を図って参ります。

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（令和2年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

なお、当社の事業の状況(業績等)につきましては、第2【事業の状況】3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析】に記載しております。

2【事業等のリスク】

(1) 天候による影響

当ゴルフ場経営では、猛暑が続く夏、また、降雪によるコースのクローズの多い冬の天候により来場者が増減し、これが売上高の減少要因となり大きな影響を受ける可能性があります。

(2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、平成16年12月期以来連続で営業損失が発生しており、当事業年度においても営業損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローについては、平成20年12月期以来連続でマイナスとなっております。これにより、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(3) 将来に関する事項

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（令和2年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の概要

経営成績

2019年12月の日銀短観・業況判断D I は、大企業・製造業が4 四半期連続で低下し、水準もゼロになりました。海外経済の減速に伴う輸出の低迷や、大型台風などの影響による生産停止を背景に、一般機械や自動車を中心に大幅に低下しました。一方、大企業・非製造業は高水準での推移が持続しています。消費増税の影響で小売業などの消費関連が低下、I T 関連は堅調に推移しています。

ゴルフ業界におきましては、群馬県ゴルフ場来場者推移比較表を見ますと、1 月・2 月は暖冬や降雪日が少なかったことから、2018年対比、平均13.4%の来場者増になりましたが、6 月・10月は台風の影響から、平均 11.4%の来場者減になり、年間 0.9%の減少となりました。業界では、高齢化の進む中、新たなゴルフ人口の掘り起こしを模索していますが、打開策が見いだせない状況です。

その様な状況下、当クラブでは、前年度のつつじグリーンの第5 世代芝、ピュアディステインクションの播種に加え当事業年度、さくらグリーンを同じく第5 世代芝、トリプルセブンを播種し、美しく高速なグリーンが誕生いたしました。また、引き続きフェアウェイの日照の確保のため支障木の伐採等を実施致しました。

営業面では、伊香保温泉とのタイアップを強化し、宿泊者料金をメンバー紹介料金と同額に設定しました。送客施設には手数料をお支払いするとともに、無料宿泊券の提供を頂き、クラブ主催のコンペ賞品にさせていただきました。企画面では、毎年行っているジュニアゴルフサマーキャンプ、コース散策企画等を開催しました。

当事業年度の実績としては、台風等天候不良の影響から、営業日数は320日（クローズ日数45日）対前年比7 日減、 2.1%となりました。来場者数も14,410人から14,067人と前期比97.6%となりましたが、売上高は、205,666千円から228,883千円と11.3%の増加となりました。

販売費及び一般管理費は、112,056千円と前期比10.2%の増加、営業費用は、238,982千円と前期比13.2%の増加となりました。結果、営業利益は、122,154千円の損失となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ7,667千円増加し、10,582千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、使用した資金は61,323千円（前事業年度は、100,029千円の支出）となりました。これは税引前当期純損失などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は26,993千円（前事業年度は23,514千円の支出）となりました。これは有形固定資産の取得による支出があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、増加した資金は95,985千円（前事業年度は、108,934千円の増加）となりました。これは短期借入れによる収入があったことなどによるものであります。

収容能力及び収容実績並びに営業実績

a.収容能力

コース1年当たり収容能力は、次のとおりであります。

前事業年度（平成30年12月31日現在）	当事業年度（令和元年12月31日現在）
60,480 人	60,480人

（注） 計算方法は次のとおりであります。

1ヶ月28日稼働として1日当たり収容人員（180人）をそれぞれ乗じたものであります。

b.収容実績

（ア） 最近2年間の収容実績は、次のとおりであります。

前事業年度 （自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）		当事業年度 （自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）	
来場者数（人）	稼働率（％）	来場者数（人）	稼働率（％）
14,410	23.8	14,067	23.3

（注）1．稼働率＝（収容実績（人数）／収容能力（人数））×100％

2．金額は別項、営業実績の項に掲記しております。

（イ） 料金の設定状況は、次のとおりであります。

	メンバー	ビジター		
		平日	土曜日	日・祝日
グリーンフィー	無料	4,500円	9,000円	9,000円
利用税	600円	600円	600円	600円
振興基金	30円	30円	30円	30円
諸経費	1,200円	3,000円	3,000円	3,000円
カートフィー	4,500円	4,500円	4,500円	4,500円
改造協力金	1,000円	2,000円	2,000円	2,000円
計	7,330円	14,630円	19,130円	19,130円
メンバーキャディフィー	2,000（4バッグ）、3,000（3バッグ）、5,000（2バッグ）、7,000（1バッグ）			
ビジターキャディフィー	3,000（4バッグ）、4,000（3バッグ）、6,000（2バッグ）、12,000（1バッグ）			
貸クラブ	3,000円（フルセット）			
貸靴	500円			

ビジターの冬季料金は、以下のとおりであります。

		冬季料金(円)（1.1～3.31）
グリーンフィー	平日	500
	土曜日	2,500
	日曜、祝日	2,500

（注） 表示料金には、消費税等は含まれておりません。

c. 営業実績

最近２事業年度の営業実績は次のとおりであります。

種別	第61期 自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日	比率（％）	第62期 自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日	比率（％）
営業日数（日）	327	-	320	-
来場人員				
メンバー（名）	4,260	29.6	4,418	31.4
ビジター（名）	10,150	70.4	9,649	68.6
計（名）	14,410	100.0	14,067	100.0
ゴルフ収入（千円）	178,118	86.6	189,918	83.0
食堂売上高（千円）	21,525	10.5	32,747	14.3
売店売上高（千円）	6,022	2.9	6,217	2.7
営業収入合計（千円）	205,666	100.0	228,883	100.0

（注） 上記金額には、消費税等及びゴルフ場利用税は含まれておりません。

(2)経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、37,028千円（前事業年度末は、27,958千円）となり、9,069千円増加しました。増加の主なものは、現金及び預金の増加であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、415,369千円（前事業年度末は、399,380千円）となり、15,989千円増加しました。増加の主なものは、コース改修によるコース勘定の増加であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、416,697千円（前事業年度末は、233,312千円）となり、183,384千円増加しました。増加の主なものは、短期借入金の増加であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、183,266千円（前事業年度末は、251,844千円）となり、68,578千円減少しました。減少の主なものは、長期借入金の減少であります。

経営成績の分析

当事業年度における営業収入は、228,883千円と前期比11.3%の増加となりました。営業費用は238,982千円と前期比13.2%の増加、販売費及び一般管理費は112,056千円と前期比10.2%の増加となり、当期純損失は、89,747千円となりました。

当事業年度において営業収入は、ゴルフ収入及び食堂収入の増収により増収となり、営業費用並びに販売費及び一般管理費については諸経費の削減に努めましたが、当期純損失を計上するにいたりました。

経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標としていた債務超過額につきましては、当期において更に89,747千円の債務超過額が増加いたしました。この結果を受け来期は以下の対策を講じます。

1. グリーン改修ならびにコース改造などの大型投資を終えたことで、来期は営業費用の圧縮を図ります。過去3年間の営業収入の推移を比較しますと193,516千円、205,666千円、228,883千円と着実に増加しております。平均顧客単価も11,145円から13,253円と18.9%増加しております。引き続き、この情勢を維持し、年率10%の営業収入の増加と年率10%の営業経費の減少を図ります。また、来期は、4月16日より日本のゴルフ場では画期的な料金体系に致します。曜日、季節を問わず、料金を統一したものとし、メンバー料金8,000円（税等別）、ゲスト料金（メンバー紹介・伊香保温泉宿泊者）16,000円（税等別）、ビジター料金24,000円（税等別）に改めます。この料金体系を経年維持し、ゴルフ業界に一石を投じます。

2. 現在のコース管理を維持するとともに、植栽を施し一年中花木が咲く美しいコースにし、レディース・競技用ティーイングエリアを増設し幅広いニーズに対応できるコースに致します。

3. 伊香保温泉との協力体制を強化し、ゴルフをプレーされない方のレストランのご利用をアピールして収益向上を目指します。

以上の諸対策を講じることにより、3年後の第65期には単年度営業利益及びキャッシュ・フローの黒字化を目指します。

キャッシュ・フロー - の状況の分析
キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性
当社は、運転資金及び設備資金につきましては、借入または内部資金により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達につきましては、当社の大株主である日本土地山林株式会社のグループ会社である高砂企業株式会社からの借入を基本としております。

令和元年12月31日現在、長期借入金（１年内返済予定を含む）及び短期借入金の残高は、383,000千円であります。

継続企業の前提に関する重要事象等の対応策
当社は、平成16年12月期以来連続で営業損失が発生しており、当事業年度においては、89,747千円の当期純損失を計上した結果、147,565千円の債務超過になっております。また、営業キャッシュ・フローについては、平成20年12月期以来連続でマイナスとなっております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、既存利用者数の増加対策では、前期に引き続き、コース改造とコースメンテナンスを徹底して行い県内一の美しいコースを目指し集客を図ります。３年間の営業収入の推移も対前年比で106%、111%と順調に上昇しております。来期は営業収入の10%増と各部署の仕入高の10%の抑制を目標とし、３年後の黒字収支を実現して参ります。

この他、資金面においては、高砂企業株式会社（当社の大株主である日本土地山林株式会社のグループ会社）からの支援・協力により、令和２年度において、60,000千円の短期資金の借入と必要な場合の既存資金の期日延長の承諾を得ております。

将来に関する事項
以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（令和２年３月31日）現在において判断したものであります。

4【経営上の重要な契約等】

土地賃借契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
日本土地山林株式会社	土地の賃借	平成30年 7 月 1 日から 令和10年 6 月30日まで

（注） 対価として土地賃借料を支払っております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、総額で32,360千円の設備投資を行っております。その主なものは、グリーン改修工事の17,276千円であります。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備は以下のとおりであります。

令和元年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)										従業員数 (人) (注)3
		建物	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (注)1	立木	コース 勘定	リース 資産	合計	
本社 (群馬県 渋川市)	ゴルフ 場施設	108,742	26,292	0	0	257	- <830,718㎡>	38,412	223,870	16,244	413,820	21(48)

(注)1．括弧内の数字 内書 は、賃借中のものであります。土地の年間賃借料は、34,661千円です。

2．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和元年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,000	1,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、また、単元株制度は採用してありません。
計	1,000	1,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
昭和33年7月1日 (注)	1,000	1,000	100,000	100,000	-	-

(注) 会社設立に伴う増加であります。

(5) 【所有者別状況】

令和元年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	-	139	-	-	542	683	-
所有株式数 （株）	-	3	-	383	-	-	614	1,000	-
所有株式数の割 合（％）	-	0.3	-	38.3	-	-	61.4	100.0	-

(注) 自己株式73株は、「個人その他」に73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和元年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上 2 - 18 - 12	110	11.9
日本土地山林株式会社	東京都品川区東五反田 3 - 20 - 14	75	8.1
株式会社アーテック	東京都品川区東五反田 3 - 20 - 14	30	3.2
株式会社東拓企画	東京都港区虎ノ門 1 - 16 - 4	8	0.9
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市中区東桜 1 - 1 - 10	5	0.5
野村鋼機株式会社	東京都江東区亀戸 5 - 22 - 13	4	0.4
大塚工機株式会社	神奈川県横浜市港北区樽町 3 - 7 - 77	3	0.3
株式会社新進	東京都千代田区外神田 1 - 18 - 19	3	0.3
群馬日産自動車株式会社	群馬県前橋市城東町 1 - 6 - 8	3	0.3
株式会社春日井	埼玉県熊谷市妻沼東 5 - 88	3	0.3
計	—	244	26.3

(注) 1. 上記の他、当社所有の自己株式73株(7.3%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和元年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 73	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 927	927	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,000	-	-
総株主の議決権	-	927	-

【自己株式等】

令和元年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社伊香保カントリー倶楽部	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地	73	-	73	7.3
計	-	73	-	73	7.3

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	23	-
当期間における取得自己株式	-	-

（注）１．取得自己株式23株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

２．令和２年１月１日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	73	-	73	-

（注）当期間における保有自己株式数には、令和２年１月１日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、会員制ゴルフ場経営という事業の性質上、より良いクラブライフの実現をもって株主各位に対する最良の利益還元と考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、営業損失を計上しているため、無配とすることと決定いたしました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスの充実が求められる中、経営環境の変化への迅速な対応のため顧客ニーズに合わせた諸施設の改善、サービスの質的向上に努め事業内容の見直しを図り収益の改善を目指します。また、株主の信頼を得るため、公正かつ透明な経営体制を確立することを課題のひとつと考え、従来の取締役会と監査役制度を充実させ、積極的に情報開示を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1) 取締役会

取締役会は、現在、3名で構成しており、会社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。原則四半期に1回開催しておりますが、重要な意思決定が必要とされる案件の発生があった場合には随時開催しております。

2) 監査役

監査役は、現在、2名で構成しており、独立した監査機能を発揮できる体制を整えております。重要な業務執行の意思決定、取締役の職務執行の監督については、定期又は随時開催する取締役会を通じて実施しております。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は特に内部監査組織を設けていませんが、支配人・副支配人が業務全般に渡り管理監督を行っております。また、監査役監査は監査役2名によって実施され、監査法人による会計監査と連携し、適宜提言を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営目標に対する適合性、業務実施の有効性、法令の遵守状況、リスク管理等の視点から、各部門に対して随時業務の改善に向けた助言、勧告を行っているとともに、各従業員の日常的な危機管理意識の向上を促しております。

役員報酬の内容

当社は、当事業年度において、役員報酬を支出しておりません。

責任限定契約の内容の概要

(取締役の責任免除)

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これらは、取締役がその期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(監査役の責任免除)

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これらは、監査役がその期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を15名以内にする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決める旨定款に定めております。

これは株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表)	原 直道	昭和42年 1 月18日生	平成 2 年 3 月 Colorado College卒業 平成 7 年 3 月 日本土地山林(株)取締役 平成14年 3 月 日本土地山林(株)代表取締役社長 平成27年 3 月 当社取締役 平成28年 2 月 当社取締役社長(現) 平成29年 7 月 日本土地山林(株)取締役副会長 平成30年 8 月 日本土地山林(株)取締役社長(現)	(注) 1	1
取締役	鎌田 俊一	昭和30年 1 月27日生	昭和53年 3 月 早稲田大学卒業 平成19年 3 月 日本土地山林(株)取締役 平成27年 3 月 当社取締役(現) 平成29年 4 月 日本土地山林(株)常務取締役(現) 令和 1 年 6 月 (株)伊香保グリーン牧場代表取締役(現)	(注) 1	-
取締役	辻 二男	昭和28年 4 月16日生	昭和52年 4 月 太陽神戸銀行(現・三井住友銀行)入行 平成17年 2 月 (株)フレックス出向 平成17年10月 (株)フレックス転籍 平成20年 7 月 日本土地山林(株)入社 総務部長 平成26年 3 月 日本土地山林(株)取締役総務部長 平成26年 4 月 日本土地山林(株)取締役総務部長兼経理部長 平成29年 9 月 日本土地山林(株)取締役総務部長(現) 平成30年 9 月 当社取締役(現)	(注) 1	-
監査役	本田 親彦	昭和17年 9 月29日生	昭和40年 3 月 慶應義塾大学卒業 昭和61年11月 元監査法人代表社員 平成 3 年 6 月 当社監査役(現) 平成14年 3 月 日本土地山林(株)監査役 平成19年 3 月 有限責任中間法人グラントソントンジャ パン理事長(現・一般社団法人グラント ソントンジャパン)理事長 平成20年 7 月 太陽 A S G 有限責任監査法人(現・太陽 有限責任監査法人)代表社員 平成21年 6 月 太陽 A S G 有限責任監査法人(現・太陽 有限責任監査法人)顧問 平成23年 9 月 一般社団法人グラントソントンジャ パン顧問	(注) 2	-
監査役	日向 寛	昭和32年 8 月 2 日生	昭和55年 4 月 住友石炭鉱業株式会社 入社 平成15年 4 月 株式会社 N H K 出版 入社 平成26年 7 月 同 経営計画部長 平成29年 9 月 日本土地山林(株)経理部長 平成31年 3 月 日本土地山林(株)取締役経理部長(現) 平成31年 3 月 当社監査役(現)	(注) 2	-
計					1

- (注) 1 . 平成31年 3 月22日の定時株主総会の終結の時から 2 年間。
2 . 平成31年 3 月22日の定時株主総会の終結の時から 4 年間。
3 . 取締役鎌田俊一氏、辻二男氏は、社外取締役であります。
4 . 監査役本田親彦氏、日向寛氏は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役である鎌田俊一及び辻二男は、当社のその他の関係会社である日本土地山林株式会社の取締役を兼務しておりますが、この他に両者と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外監査役である日向寛は、当社のその他の関係会社である日本土地山林株式会社の取締役を兼務しておりますが、この他に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外監査役である本田親彦と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役である本田親彦及び日向寛の2名が会員の確認、期末在庫の確認を行っており、取締役会に出席をして取締役の職務遂行状況の監督を行っております。

なお、本田親彦は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査組織を設けておりませんが、取締役社長である原直道が業務全般の管理監督を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
代表社員 業務執行社員	田中 誠	翠星監査法人
代表社員 業務執行社員	廣瀬 信二	翠星監査法人

(注) 継続関与年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

b. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	1 名
その他	1 名

c. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、会計監査業務に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社への会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。

翠星監査法人は、会計監査業務を行うに当たっての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社と会計監査業務を締結するのに適任と判断しました。

d. 監査役による監査法人の評価

監査役は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。その結果、監査法人の職務遂行能力に問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,200	-	3,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性等を勘案して決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績を踏まえ、当事業年度の報酬額を検討した結果、相当であると判断し、同意しております。

(4) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【 株式の保有状況 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）の財務諸表について、翠星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、監査法人との連携に加えて、会計基準等の改正についての対応は、会計、税務及びディスクロージャー業務委託会社からの確な指導を受けております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,914	10,582
営業未入金	17,475	17,939
商品	2,713	3,733
貯蔵品	3,030	2,709
前払費用	1,866	1,545
未収還付法人税等	0	0
未収消費税等	344	-
その他	53	555
貸倒引当金	441	37
流動資産合計	27,958	37,028
固定資産		
有形固定資産		
建物	669,177	674,131
減価償却累計額	559,303	565,388
建物（純額）	109,873	108,742
構築物	473,707	473,707
減価償却累計額	445,127	447,414
構築物（純額）	28,580	26,292
機械及び装置	83,044	79,874
減価償却累計額	82,344	79,874
機械及び装置（純額）	700	0
車両運搬具	101,927	81,142
減価償却累計額	101,825	81,142
車両運搬具（純額）	101	0
工具、器具及び備品	70,216	70,216
減価償却累計額	69,794	69,958
工具、器具及び備品（純額）	421	257
立木	38,412	38,412
コース勘定	203,685	223,870
リース資産	42,906	50,128
減価償却累計額	25,754	33,884
リース資産（純額）	17,152	16,244
有形固定資産合計	398,928	413,820
無形固定資産		
電話加入権	402	402
ソフトウェア	-	1,052
無形固定資産合計	402	1,454
投資その他の資産		
その他	50	95
投資その他の資産合計	50	95
固定資産合計	399,380	415,369
資産合計	427,338	452,397

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,717	3,664
短期借入金	211,000	323,000
1年内返済予定の長期借入金	-	60,000
リース債務	8,010	7,705
未払金	3,144	2,392
未払費用	7,240	12,931
未払法人税等	209	209
未払消費税等	-	3,943
預り金	854	515
前受金	97	-
その他	1,038	2,335
流動負債合計	233,312	416,697
固定負債		
長期借入金	60,000	-
会員預り金	169,700	162,600
リース債務	11,628	10,818
退職給付引当金	10,516	9,847
固定負債合計	251,844	183,266
負債合計	485,157	599,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	680,000	680,000
繰越利益剰余金	837,818	927,565
利益剰余金合計	157,818	247,565
株主資本合計	57,818	147,565
純資産合計	57,818	147,565
負債純資産合計	427,338	452,397

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
営業収入		
ゴルフ収入	178,118	189,918
商品売上高		
食堂売上高	21,525	32,747
売店売上高	6,022	6,217
商品売上高	27,547	38,965
営業収入合計	205,666	228,883
営業費用		
ゴルフ経費	169,312	186,319
売上原価		
食堂売上原価		
食堂期首たな卸高	956	1,346
当期原材料仕入高	1,206	1,399
食堂経費	36,667	47,336
合計	38,830	50,082
食堂期末たな卸高	1,346	1,549
食堂売上原価	37,484	48,532
売店売上原価		
商品期首たな卸高	1,029	1,367
当期商品仕入高	4,603	4,947
合計	5,633	6,314
商品期末たな卸高	1,367	2,184
売店売上原価	4,265	4,130
売上原価合計	41,750	52,662
営業費用合計	211,062	238,982
営業総損失()	5,395	10,098
販売費及び一般管理費	1 101,697	1 112,056
営業損失()	107,093	122,154
営業外収益		
受取利息	1	0
桜の苗木寄付金	-	1,231
受取手数料	339	358
貸倒引当金戻入額	119	404
雇用関係助成金	-	350
雑収入	698	1,121
営業外収益合計	1,157	3,465
営業外費用		
支払利息	1,127	1,054
雑損失	-	161
営業外費用合計	1,127	1,215
経常損失()	107,062	119,904
特別利益		
保険解約返戻金	2,642	-
受取保険金	-	29,698
退職給付引当金戻入額	-	668
特別利益合計	2,642	30,366
特別損失		
訴訟関連損失	8,820	-
特別損失合計	8,820	-
税引前当期純損失()	113,240	89,538
法人税、住民税及び事業税	209	209
当期純損失()	113,450	89,747

【営業費用明細表】

(1) ゴルフ経費

	前事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)		当事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	
区分	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
給料手当	71,164	42.0	82,275	44.2
福利厚生費	4,372	2.6	9,475	5.1
退職給付費用	15	0.0	340	0.2
賃借料	48,266	28.5	40,205	21.6
修繕費	4,496	2.7	5,354	2.9
肥料薬品費	11,014	6.5	21,058	11.3
備用品費	9,727	5.7	7,875	4.2
外注費	4,025	2.4	3,653	2.0
その他の経費	16,229	9.6	16,080	8.6
合計	169,312	100.0	186,319	100.0

(2) 食堂経費

	前事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)		当事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	
区分	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
給料手当	21,814	59.5	25,652	54.2
福利厚生費	3,069	8.4	4,599	9.7
退職給付費用	245	0.7	440	0.9
食堂仕入高	11,538	31.5	16,645	35.2
合計	36,667	100.0	47,336	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日）

(単位：千円)

（単位：円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	680,000	724,367	44,367	55,632	55,632
当期変動額						
当期純損失（　）			113,450	113,450	113,450	113,450
当期変動額合計	-	-	113,450	113,450	113,450	113,450
当期末残高	100,000	680,000	837,818	157,818	57,818	57,818

当事業年度（自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日）

(単位：千円)

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	680,000	837,818	157,818	57,818	57,818
当期変動額						
当期純損失（ ）			89,747	89,747	89,747	89,747
当期変動額合計	-	-	89,747	89,747	89,747	89,747
当期末残高	100,000	680,000	927,565	247,565	147,565	147,565

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	113,240	89,538
減価償却費	17,052	18,226
貸倒引当金の増減額(は減少)	119	404
退職給付引当金の増減額(は減少)	331	668
受取利息及び受取配当金	1	0
支払利息	1,127	1,054
保険解約返戻金	2,642	-
訴訟和解金	8,820	-
受取保険金	-	29,698
売上債権の増減額(は増加)	2,283	518
たな卸資産の増減額(は増加)	2,389	698
その他の流動資産の増減額(は増加)	5	125
仕入債務の増減額(は減少)	186	1,946
未収消費税等の増減額(は増加)	344	344
未払消費税等の増減額(は減少)	297	3,943
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,933	6,377
小計	89,872	89,758
利息及び配当金の受取額	1	0
保険金の受取額	-	29,698
利息の支払額	1,128	1,054
法人税等の支払額	209	209
訴訟和解金の支払額	8,820	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,029	61,323
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	39,994	25,778
無形固定資産の取得による支出	-	1,170
保険積立金の解約による収入	16,480	-
その他の支出	-	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,514	26,993
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	130,000	112,000
短期借入金の返済による支出	9,000	-
長期借入金の返済による支出	1,050	-
会員預り金の返還による支出	3,500	7,100
リース債務の返済による支出	7,515	8,914
財務活動によるキャッシュ・フロー	108,934	95,985
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,609	7,667
現金及び現金同等物の期首残高	17,524	2,914
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,914	1 10,582

【注記事項】

（継続企業の前提に関する注記）

当社は、平成16年12月期以来連続で営業損失が発生しており、当事業年度においても89,747千円の当期純損失を計上した結果、147,565千円の債務超過となっております。また、営業キャッシュ・フローについては、平成20年12月期以来連続でマイナスとなっております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、既存利用者数の増加対策では、前期に引き続き、コース改造とコースメンテナンスを徹底して行い県内一の美しいコースを目指し集客を図ります。3年間の営業収入の推移も対前年比で106%、111%と順調に上昇しております。来期は営業収入の10%増と各部署の仕入高の10%の抑制を目標とし、3年後の黒字収支を実現して参ります。

この他、資金面においては、高砂企業株式会社（当社の大株主である日本土地山林株式会社のグループ会社）からの支援・協力により、令和2年度において、60,000千円の短期資金の借入と必要な場合の既存資金の期日延長の承諾を得ております。

しかし、これらの対応策を進めている途上であるため、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

（重要な会計方針）

1．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……先入先出法

貯蔵品…最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～75年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

4．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「ゴルフ場利用税事務報奨金」及び「保険返戻金」は、営業外収益の100分の10を下回ったため、当事業年度より雑収入に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において損益計算書において、「営業外収益」の「ゴルフ場利用税事務報奨金」に表示していた257千円及び「保険返戻金」に表示していた258千円は「雑収入」として組み替えております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度98%であります。主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
給料手当	25,528千円	29,896千円
退職給付費用	1,377	97
減価償却費	17,052	18,226
手数料	16,306	23,824
水道光熱費	11,139	11,942
その他の経費	30,292	28,069
計	101,697	112,056

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000
自己株式				
普通株式	27	23	-	50
合計	27	23	-	50

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

当事業年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000
自己株式				
普通株式	50	23	-	73
合計	50	23	-	73

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
現金及び預金勘定	2,914千円	10,582千円
現金及び現金同等物	2,914	10,582

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	4,233千円	7,222千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成30年12月31日)

リース資産の内容

車両運搬具、器具備品及び機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(令和元年12月31日)

リース資産の内容

車両運搬具、器具備品及び機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産によっております。

また、資金調達については、主として日本土地山林グループ等からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては取引先ごとの期日・残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金及びリース債務は主に運転資金、設備投資に係る資金の調達です。また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクにさらされておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(平成30年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
現金及び預金	2,914	2,914	-
営業未収入金	17,475		
貸倒引当金(1)	441		
	17,034	17,034	-
資産計	19,948	19,948	-
買掛金	1,717	1,717	-
未払金	3,144	3,144	-
短期借入金	211,000	211,000	-
長期借入金(2)	60,000	60,000	-
リース債務(3)	19,638	19,638	-
負債計	295,500	295,500	-

当事業年度(令和元年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
現金及び預金	10,582	10,582	-
営業未収入金	17,939		
貸倒引当金(1)	37		
	17,902	17,902	-
資産計	28,484	28,484	-
買掛金	3,664	3,664	-
未払金	2,392	2,392	-
短期借入金	323,000	323,000	-
長期借入金(2)	60,000	60,000	-
リース債務(3)	18,523	18,523	-
負債計	407,580	407,580	-

(1) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 流動負債に含まれている1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区 分	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
会員預り金	169,700	162,600

会員預り金は、返還の時期を予測することができず、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することは極めて困難と認められるため、時価の開示をしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,914	-	-
営業未収入金	17,475	-	-
合 計	20,389	-	-

当事業年度(令和元年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	10,582	-	-
営業未収入金	17,939	-	-
合 計	28,521	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	8,010	6,275	2,983	1,403	824	140
合 計	8,010	6,275	2,983	1,403	824	140

当事業年度(令和元年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	7,705	4,505	3,023	2,549	739	-
合 計	7,705	4,505	3,023	2,549	739	-

金利負担のない長期借入金については、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けており、また、中小企業退職金共済制度に加入しております。
なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	10,184千円	10,516千円
退職給付費用	1,638	877
退職給付引当金の戻入額	-	668
退職給付の支払額	637	-
制度への拠出額	670	877
退職給付引当金の期末残高	10,516	9,847

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	10,516千円	9,847千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,516	9,847
退職給付引当金	10,516	9,847
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,516	9,847

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度1,638千円 当事業年度 877千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注1)	173,922千円	177,556千円
退職給付引当金	3,585千円	3,190千円
繰延税金資産小計	177,508千円	180,747千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	173,922千円	177,556千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,585千円	3,190千円
評価性引当額小計	177,508千円	180,747千円
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(令和元年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	11,453	12,390	15,478	5,435	8,913	123,885	177,556
評価性引当額	11,453	12,390	15,478	5,435	8,913	123,885	177,556
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、当該事項の記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当ゴルフ場の土地は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	日本土地山林株式会社	東京都品川区	150,000	山林経営不動産	(被所有) 直接 7.9% 間接 3.2%	役員3名の兼任 土地の賃借	営業取引	土地賃借料の支払	37,750	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社	高砂企業株式会社	東京都中央区	5,000	不動産	-	運転資金の借入れ	金銭の借入れ		130,000	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金	211,000
							借入資金の返済		10,050	長期借入金	- 60,000

当事業年度（自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	日本土地山林株式会社	東京都品川区	150,000	山林経営不動産	(被所有) 直接 8.1% 間接 3.2%	役員4名の兼任 土地の賃借	営業取引	土地賃借料の支払	30,500	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社	高砂企業株式会社	東京都中央区	5,000	不動産	-	運転資金の借入れ	金銭の借入れ		112,000	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金	323,000
										長期借入金	60,000 -

イ、記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

ロ、取引条件ないし取引条件の決定方針等

日本土地山林株式会社 近隣ゴルフ場等の賃借相場を交渉時に参考の上決定しております。

高砂企業株式会社 金融市場の状況を参考の上決定しております。

ハ、日本土地山林株式会社との土地賃借契約に基づく賃借料については、平成31年 4 月以降、年額29,000千円に変更しております。当該変更が当期の財務諸表に与える影響額は、4,500千円であります。

二、なお、東武鉄道株式会社との土地賃借契約に基づく賃借料は重要性がないため省略しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日)
1 株当たり純資産額	60,861.27円	159,186.41円
1 株当たり当期純損失金額	118,277.14円	95,115.94円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日)
当期純損失 (千円)	113,450	89,747
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額 (千円)	113,450	89,747
普通株式期中平均株式数 (株)	959.19	943.56

(重要な後発事象)

(借入条件の変更による多額な負担の軽減)

当社は運転資金調達の為、高砂企業株式会社から借入を行っておりますが、そのうち 70,000千円分について借入条件を変更しております。

(1) 借入条件の変更の目的 : 資金繰り支援

(2) 借入先 : 高砂企業株式会社

(3) 条件変更の内容 : 以下の借入の借入期間を令和2年12月31日に変更する。

平成31年 1月16日付 (期日令和2年 1月16日) 金額20,000千円

平成31年 2月22日付 (期日令和2年 2月22日) 金額20,000千円

平成31年 4月25日付 (期日令和2年 4月25日) 金額10,000千円

令和元年 5月31日付 (期日令和2年 5月31日) 金額10,000千円

令和元年 6月28日付 (期日令和2年 6月28日) 金額10,000千円

(4) 条件の変更実施時期 : 令和2年 1月 6日

(5) 条件変更による影響 : ありません。

(6) その他重要な特約等がある場合 : ありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	669,177	4,954	-	674,131	565,388	6,085	108,742
構築物	473,707	-	-	473,707	447,414	2,287	26,292
機械及び装置	83,044	-	3,150	79,894	79,894	699	0
車両運搬具	101,927	-	20,784	81,142	81,142	101	0
工具、器具及び備品	70,216	-	-	70,216	69,958	163	257
立木	38,412	-	-	38,412	-	-	38,412
コース勘定	203,685	20,184	-	223,870	-	-	223,870
リース資産	42,906	7,222	-	50,128	33,884	8,129	16,244
有形固定資産計	1,683,077	32,360	23,934	1,691,503	1,277,683	17,468	413,820
無形固定資産							
電話加入権	402	-	-	402	-	-	402
ソフトウェア	-	1,170	-	1,170	117	117	1,052
無形固定資産計	402	1,170	-	1,572	117	117	1,454

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	クラブハウス防水工事	2,880	高圧ケーブル改修工事	1,245
コース勘定	増加額(千円)	さくらグリーン改修工事	17,276	3番グリーン芝張替工事	2,907
リース資産	増加額(千円)	乗用5連リールモア	7,222		

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	期首残高（千円）	期末残高（千円）	平均利率	返済期限
短期借入金	211,000	323,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	60,000	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,010	7,705	5.1%	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	60,000	-	-	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	11,628	10,818	5.3%	令和6年5月27日

- （注）1．「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2．短期借入金及び長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）は、無利子であり、運転資金として、関連当事者である高砂企業株式会社から借り入れたものであります。
- 3．長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	4,505	3,023	2,549	739

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	441	-	-	404	37

（注）1．貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細書に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	611
預金の種類	
普通預金	9,971
計	9,971
合計	10,582

(ロ) 営業未収入金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ゴルフ会員(年会費)	13,305
株式会社群銀カード	2,757
ゴルフ会員(会員登録料)	1,305
その他	571
合計	17,939

ロ. 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
17,475	203,126	202,662	17,939	91.9	31.8

(ハ) 商品

区分	金額(千円)
商品	
フロント売店商品	2,184
コ - ス売店商品	146
食堂商品	1,403
合計	3,733

(ニ) 貯蔵品

区分	金額(千円)
肥料他	2,709
合計	2,709

負債の部
(イ) 買掛金
イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社池田工業	341
バイオポストアジア株式会社	275
株式会社山田商店	273
その他	2,773
合計	3,664

(ロ) 会員預り金

区分	金額(千円)	期末現在会員数(名)
正会員	83,100	714
家族会員	14,100	22
平日会員	65,400	64
特別会員	-	24
合計	162,600	824

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
株券の種類	1 株券、10株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1 単元の株式数	規定なし
株式の名義書換え	
取扱場所	群馬県渋川市伊香保町伊香保654
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	規定なし
株主名簿管理人	規定なし
取次所	規定なし
買取手数料	規定なし
公告掲載方法	官報に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）平成31年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第62期中）（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）令和元年9月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和2年3月30日

株式会社伊香保カントリー倶楽部

取締役会 御中

翠星監査法人

代表社員 公認会計士 田中 誠
業務執行社員

代表社員 公認会計士 廣瀬 信二
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊香保カントリー倶楽部の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊香保カントリー倶楽部の令和元年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上するとともに令和元年12月31日現在において債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、令和2年1月6日に借入条件の変更を行った。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。